令和8年度実施

仕事と介護の両立に取り組んでいます

ひょうご・こうべ 女性活躍推進認定 フレッシュミモザ企業

社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団
正規職員（総合職職員・一般職職員）採用試験案内

【11月・12月公募試験（福祉職・事務職）】

1　多彩な活躍の場。あなたの夢を実現できる環境があります！！

兵庫県社会福祉事業団は、兵庫県が昭和39年に設置し、現在、北は豊岡市、南は洲本市まで、県内の幅広い地域で、障害児入所施設、障害者支援施設、児童心理治療施設、特別養護老人ホーム等様々な施設を運営し、子どもから高齢者まで総合的に支援する県下最大の社会福祉法人です。
兵庫県及び県内関係市町との密接な連携の下、広く県民福祉の向上と増進に寄与することを目的として、約3，000名の職員が福祉と医療の専門的サービスを提供しています。

研修や資格取得支援が充実

「職員個人の成長＝組織の成長」との視点に立ち、新規採用職員から管理職までの階層に応じた組織性研修をはじめ、介護福祉士等の資格取得支援、自主研究グループへの支援、海外研修など、いろいろな研修カリキュラムを実施し、福祉・医療分野のプロとしての使命感と責任感を持った職員の育成に努めています。

2　総合職職員・一般職職員とは

当事業団では、「総合職職員」と「一般職職員」の2種類の正規職員制度があるため、当該試験案内により職員募集します。

総合職職員

総合職職員とは、勤務する施設や職種を限定しない正規職員（定年60歳）です。総合職職員は、児童・障害・高齢分野等での利用者支援業務、体育施設での障害者スポーツ等の推進、病院や福祉施設での相談業務又は法人本部や福祉施設等での事務業務など幅広く様々な業務を経験したい方に適しています。
また、採用後は、適性や経験等に応じて、リーダー業務や介護支援専門員などの資格業務をはじめ、職務を通じて培った幅広い知識や経験等を活かして、福祉施設等でのマネジメント業務に従事するこ

一般職職員

一般職職員とは、原則、勤務する施設や職種が限定された正規職員（定年60歳）です。
そのため、一般職職員は、特定の施設で長く働きたい方、生まれ育った地元で就職（又は転職）を考えている方、都市部から地方に移住したい方などに適しています。
また、採用後は、適性や経験等に応じて、リーダー業務や介護支援専門員などの資格業務を担うことがあるとともに、総合職職員に転換（転換試験を実施）し、キャリアアップを図ることが可能です。

3 職種・配属・採用予定日等

	区分	総合職職員	一般職職員
職務（業務内容）	雇入れ直後の職務	【雇入れ直後の職務の範囲】 ①支援員等、②事務職、③医療ソーシャルワーカー、 ④開発指導員　※職務の詳細：3ページ ◇職務は本人の希望、適性又は経験等を踏まえ決定 ◇医療ｿｰｼｬﾙﾜｰｶｰ及び開発指導員については、当該職務又は福祉業務の経験者を優先 ◇障害児入所施設及び児童心理治療施設の支援員は、児童指導員の資格取得者を配置 ◇体育指導員については、雇入れ直後の職務の対象外（当事業団で支援員等の職務を経験後に従事）	支援員（夜勤を伴う利用者支援に限る。） ※職務の詳細：3ページ ◇障害児入所施設の支援員は、児童指導員の資格取得者を配置 ◇児童心理治療施設「兵庫県立清水が丘学園」及び「兵庫県立こども発達支援センター」については、配属施設の対象外
	支援員が担う業務の範囲	社会福祉施設で、利用者の日常生活における支援業務に従事するとともに、関係機関との連絡調整など支援業務以外の業務にも従事します。	社会福祉施設で、利用者の日常生活における支援業務に従事します。
	職務（業務内容）の変更範囲	本人の適性又は取得した資格等を踏まえて、次の職務に変更することがあります。 ①支援員等、②事務職、③医療ソーシャルワーカー、 ④開発指導員、⑤体育指導員	原則、職種の変更はなし。ただし、次の場合は、職務を変更することがあります。 ①本人が職務の変更を希望し、施設運営上、希望する職務への変更が可能である場合 ②人事管理上、職務を変更する必要がある場合 【職務の変更範囲】 ①支援員等、②事務職、③開発指導員、④体育指導員
勤務施設	雇入れ直後の勤務施設	採用内定者が希望する施設、圏域及び業務等を参考に、勤務施設を決定します。 ※当事業団の運営施設一覧：4ページ掲載 ※令和8年度中途採用を希望する方の配属候補先については、下表のとおり	原則、希望する施設・圏域に配属します。（ただし、配属先は、原則、障害児入所施設、障害者支援施設、特別養護老人ホーム等の中から、希望施設の採用枠の空き状況を踏まえて決定） ※児童心理治療施設「兵庫県立清水が丘学園」及び「兵庫県立こども発達支援センター」については、配属施設の対象外 ※当事業団の運営施設一覧：4ページ掲載
	人事異動（勤務施設の変更範囲）	本人の希望、適性、取得した資格及び施設運営の状況等を踏まえた上で、当事業団が運営する社会福祉施設及び病院等に異動することがあります。	原則、人事異動なし。ただし、次の場合は、当事業団が運営する社会福祉施設及び病院等（以下「他施設」）に異動することがあります。 ①本人が他施設への異動を希望し、施設運営上、他施設への配属が可能である場合 ②人事管理上、他施設に異動する必要がある場合
採用予定人数		年間40名程度 ※本年4月から採用試験を実施し、上記人数を採用予定	年間20名程度 ※本年4月から採用試験を実施し、上記人数を採用予定
採用予定日		令和9年4月1日付採用 令和8年度中途採用（採用日応相談）	令和9年4月1日付採用 令和8年度中途採用（採用日応相談）
令和8年度中途採用者の配属候補先		**雇入れ直後の職務及び勤務施設** [支援員] ■のぞみの家（救護施設） ■赤穂精華園（障害児入所施設・障害者支援施設　等） ■万寿の家（特別養護老人ホーム　等） ■あわじ荘（特別養護老人ホーム　等） ■丹寿荘（特別養護老人ホーム　等） －下記施設は、女性利用者に対する支援業務 ■丹波精明園（障害者支援施設　等） ■清水が丘学園（児童心理治療施設）	障害児入所施設、障害者支援施設及び特別養護老人ホームで、利用者支援業務等の福祉業務に従事できる方大歓迎

※中途採用の配属候補先：令和8年9月1日時点の状況

4　受験資格等

区分	総合職職員	一般職職員
受験資格	次のすべての条件を満たす方 ①昭和42年4月2日以降に生まれた方（定年年齢：60歳） ※定年再雇用制度あり （原則65歳、最長70歳まで勤務延長可） ②令和8年度に実施した総合職職員又は一般職職員の公募試験を未受験の方 ③夜勤を伴う交替制変則勤務ができる方 ④特定の圏域、施設及び業務に限定せず、当事業団で勤務したい方	次のすべての条件を満たす方 ①昭和42年4月2日以降に生まれた方（定年年齢：60歳） ※定年再雇用制度あり （原則65歳、最長70歳まで勤務延長可） ②令和8年度に実施した総合職職員又は一般職職員の公募試験を未受験の方 ③夜勤を伴う交替制変則勤務ができる方 ④障害児入所施設を希望する方は児童指導員任用資格必須
試験内容	適性検査、面接試験	面接試験

5　職務（業務内容）

① 支　援　員	**社会福祉施設で、利用者支援業務等の福祉業務に従事する職員** **■障害(児)者への支援** ・障害(児)者施設に入所する方への、日常生活上の支援や社会参加活動の支援等自立に向けた支援 ・児童発達支援事業・放課後等ディサービス事業などを通じて地域で暮らす障害のある子どもたちへの様々な支援 ・就労に必要な知識及び能力向上のための支援や、就職後の職場適応に向けた支援 ※一部の施設では障害者の就労支援に従事する職種を「職業訓練指導員」「職能評価員」「職能開発員」「技術指導員」と定めています。 **■高齢者への支援** ・特別養護老人ホームや認知症グループホーム等を利用する方に、日常生活の介護、余暇活動等の支援など、潤いと生きがいのある自分らしい生活ができるよう支援 ・通所介護や居宅介護支援など、自宅で暮らす高齢者への様々な支援
② 事務職	社会福祉施設、病院等で、総務・経理など一般事務全般に従事する職員
③ 医療ソーシャルワーカー	病院で、相談業務や関係機関との連絡調整に従事する職員 （社会福祉士有資格者に限る）
④ 体育指導員	体育施設で、障害者スポーツ等の推進支援に従事する職員
⑤ 開発指導員	研修施設で、研修運営業務に従事する職員

6 当事業団の運営施設一覧

令和8年9月時点

圏域	所在地	運営施設	
神戸 東播磨 北播磨 	神戸市西区	■事務局（法人本部）	
		■兵庫県立総合リハビリテーションセンター内運営施設（病院含）	
		センター内の事務部門（総務・経理）	保育室
		のぞみの家（救護施設）	おおぞらのいえ（障害児入所施設）
		職業能力開発施設	あけぼのの家（多機能型事業所）
		自立生活訓練ｾﾝﾀｰ（障害者支援施設）	地域ｹｱ・ﾘﾊﾋﾞﾘﾃｰｼｮﾝ支援ｾﾝﾀｰ
		県立障害者ｽﾎﾟｰﾂ交流館	
		県立福祉のまちづくり研究所（研究・研修施設）	
		県立リハビリテーション中央病院	
	神戸市北区	■万寿の家（特別養護老人ホーム）	
	明石市魚住町	■兵庫県立清水が丘学園（児童心理治療施設）	
		■兵庫県立こども発達支援センター	
	小野市新部町	■小野起生園（障害者支援施設 等）	
		■小野福祉工場（多機能型事業所）	
	三木市緑が丘町	■三木精愛園（障害者支援施設 等）	
西播磨 	たつの市新宮町	■兵庫県立西播磨総合リハビリテーションセンター内運営施設（病院含）	
		センター内の事務部門（総務・経理）	研修交流センター
		ふれあいスポーツ交流館	県立リハビリテーション西播磨病院
	赤穂市大津	■赤穂精華園（障害児入所施設・障害者支援施設 等）	
	佐用郡佐用町	■朝陽ケ丘荘（特別養護老人ホーム 等）	
但馬 	豊岡市出石町	■出石精和園（障害者支援施設 等）	
	豊岡市日高町	■たじま荘（特別養護老人ホーム 等）	
		■ことぶき苑（養護老人ホーム 等）	
	美方郡香美町	■ひまわりの森（多機能型事業所・生活介護事業所 等）	
	朝来市和田山町	■立雲の郷（認知症グループホーム、とらふす道場（体育施設）等）	
丹波 	丹波市柏原町	■丹波精明園（障害者支援施設 等）	
	丹波市市島町	■丹寿荘（特別養護老人ホーム、認知症グループホーム 等）	
淡路 	洲本市五色町	■五色精光園（障害者支援施設 等）	
	淡路市野島貴船	■あわじ荘（特別養護老人ホーム 等）	
	洲本市下加茂	■くにうみの里（特別養護老人ホーム 等）	

7　試験内容・日程等

総合職職員

応募締切日	採用試験前の面談 （オンライン実施） 及び適性検査	面接試験日	合否発表
11月11日(水) 12時必着	10月30日(金)～ 11月16日(月)	11月25日(水)	12月上旬
12月10日(木) 12時必着	11月30日(月)～ 12月15日(火)	12月22日(火)	1月上旬

※「採用試験前の面談」と「適性検査」とは、別日で実施可能です。

一般職職員

応募締切日	採用試験前の面談 （オンライン実施）	面接試験日	合否発表
11月11日(水) 12時必着	10月30日(金)～ 11月16日(月)	11月25日(水)	12月上旬
12月10日(木) 12時必着	11月30日(月)～ 12月15日(火)	12月22日(火)	1月上旬

◇採用担当者が面接試験日前に面談し、提出書類をもとに、勤務内容、希望内容等の確認を行います。
◇面談日の実施については、上記日程の中で、受験者と調整の上、決定します。（詳細6ページ）
（所要時間の目安：10～30分程度）※原則、土・日・祝日は除く
◇試験日及び合否発表時期は、変更する場合があります。

面接試験会場

※面接試験会場への乗用車などの乗り入れや試験会場周辺での駐車は原則禁止します。

社会福祉法人　兵庫県社会福祉事業団事務局
（〒651-2134　神戸市西区曙町1070　兵庫県立総合リハビリテーションセンター内）
※一般職職員については、面接試験会場が変更となる場合があります。

試験会場の地図はこちらの
QRコードからご確認いただけます。

JR「明石」駅からバスで15分
■県立リハビリセンター行　「終点」下車すぐ
■三木・社・押部谷行　「玉津曙」下車、徒歩5分
■西神中央行　「玉津曙」下車、徒歩5分

JR「西明石」駅からバスで15分
■明石駅行「県立リハビリセンター」下車すぐ

8 受験手続

申込方法	応募書類に必要事項を記入のうえ、写真を貼って郵送 【送付先】 〒651-2134　神戸市西区曙町1070 社会福祉法人兵庫県社会福祉事業団　事務局人事管理課 TEL：078-929-5655（代表）　E-mail:saiyo@hwc.or.jp （電話照会：9時～17時（土曜日・日曜日・祝日除く））
応募書類	【総合職職員】 ① 総合職職員（福祉業務・事務業務）採用試験受験申込書：別紙様式 ② 総合職職員（福祉業務・事務業務）採用試験自己申告カード：別紙様式 ③ 写真1枚（4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書に貼付） 【一般職職員】 ① 一般職職員（福祉業務）採用試験受験申込書：別紙様式 ② 一般職職員（福祉業務）採用試験自己申告カード：別紙様式 ③ 写真1枚（4.0cm×3.5cmで裏面に氏名を記入し、受験申込書に貼付） ④ 障害児入所施設を希望する方は、児童指導員任用資格を証する書類 事業団ホームページ（https://www.hwc.or.jp/）に応募書類を含む試験案内を掲載しています。 応募書類は、A4サイズで片面印刷し、使用してください。 提出された個人情報は、当事業団の採用業務及び採用後の適切な人事労務管理目的にのみ使用します。また、個人情報は、法律によって認められる場合を除き、応募者本人の同意を得ずに第三者へ開示・提供することはありません。
採用試験前の面談	応募書類を郵送後、面談の希望日について、次のとおり、速やかにメールで回答してください。 ※ZOOMを使用しオンラインで実施（後日、参加URL等をメールで送付します。） ※ノースーツでご参加ください。 **【送信先】 saiyo@hwc.or.jp** **【件　名】 （総合職職員又は一般職職員）・（○月）採用試験受験希望** **【内　容】 氏名、フリガナ、生年月日、住所及び** **採用試験前の面談の希望日時を複数お知らせください。** **【回答例】①12月3日（木）午前　②12月14日（月）13：00～15：00の間** **※原則、土・日・祝日は除く**
適性検査 ※総合職 職員のみ	5ページで示した期間内で、受験者が都合の良い日を選択し、テストセンターで受験 ※詳細は7ページを確認し、適性検査を受検してください。
面接試験	面接試験日の集合時間や会場等の詳細については、受付期間終了後、応募者全員に文書でお知らせします。 なお、面接試験日の3日前までに文書が届かない場合は、電話で照会してください。

適性検査（総合職受験者のみ）

■検査内容　①パーソナリティに関する適性検査（気質・意欲・態度等）
②事務処理能力に関する適性検査（計算・語彙力等）

■所要時間　約100分

◇検査方法　パソコン入力方式

◇検査会場　全国47都道府県にある約320箇所のテストセンターで受験可能です。
（　兵庫県内の会場例：神戸市、姫路市、洲本市　他　）

◇検査日時　指定する下記の期間内に、予約し受験してください。
11月試験：10月30日(金)～11月16日(月)
12月試験：11月30日(月)～12月15日(火)
※ パーソナリティ検査と事務処理能力検査は、必ず同じ日に受験してください。

適性検査受験の流れ

①メール送信（事務局あて）

応募書類を郵送後、速やかにメールを送信してください。
※ 受験手続き（6ページ参照）の「採用試験前の面談」の欄に記載のとおり

②適性検査の案内

①で送信したメールアドレスあてに、適性検査の受験案内が送られてきます。
適性検査の予約に必要なURL、ID、パスワードが送られてきます。
〈送信元：renraku@cbt-s.com〉

③適性検査の予約

送付されたID、パスワードを入力し、受験日と受験会場を予約します。
※申込みが集中し、希望日の予約が取れない場合がありますので、早めに予約手続きを済ませてください。

予約後、適性検査の予約完了メールが送られてきます。
〈送信元：help@cbt-s.com〉
※予約完了メールが届いているか必ず確認してください。

・受験日の前々日に受験日が近づいてきたことを知らせるメールの配信されます。
・受験日の前日の14時までは、キャンセルまたは日程・会場変更が可能です。
・予約した日に受験できない場合は、必ず予約の解除をしてください。

【適性試験予約時の注意事項】
受験日時、受験会場の予約に必要となりますので、以下のメールアドレスまたは、ドメインを必ず受信できるようにしておいてください。

メールアドレス指定の場合	ドメイン指定の場合	用途
renraku@cbt-s.com	cbt-s.com	受験案内メールの差出人
help@cbt-s.com	cbt-s.com	予約完了メールの差出人

④適性検査の

予約した日時・会場で適性検査を受験。
テストセンターで、本人確認をさせていただきますので、写真付きの本人確認書類（運転免許証、学生証等）を忘れずに持参してください。
※本人確認ができない場合は、受験できませんので、ご注意ください。

９ 総合職職員の給与

初任給（給　与）

大学卒	短大・専門学校・高校卒
209,400円～253,000円	193,300円～236,200円

※上記は支援員の給与例です。
※勤務地手当、業務手当（支援業務）を含む額です。（令和8年9月時点）
※職務経験がある方については、前歴を踏まえて、給料を決定します。

諸手当

（令和8年9月時点）

①勤務地手当（勤務地により支給割合異なる）　②業務手当（支援業務 5,000円）
③資格手当（介護福祉士等）（5,000円）　④通勤手当（上限59,000円）
⑤住居手当（上限28,000円）※採用後３年間は加算措置有（一部地域除く）（上限12,000円））
⑥扶養手当（例：3歳の子１人扶養　11,500円/月）　⑦交代制変則勤務手当
⑧夜勤手当　⑨超過勤務手当
⑩期末・勤勉手当（令和7年度実績4.4ヶ月（6月・12月に支給））
⑪夜勤従事者処遇改善加算金（夜勤1回あたり3,300円支給）
⑫ベースアップ支援金（月額9,000円支給（一部施設及び職種除く））
⑬特例一時金（一部施設及び職種除く）
例：支援員は月額20,000円を年3回支給（6月・12月・3月）に分けて支給）
⑭特定特例一時金（一部施設及び職種除く）
例：支援員は月額12,500円（一定の基準を満たす者は25,000円)を年3回支給（6月・12月・3月）に分けて支給
⑮職員紹介制度にかかる業務手当

・業務手当、夜勤手当、超過勤務手当、交代制変則勤務手当等
　勤務の実績に応じて翌月に支給（例：４月実績を５月給与で支給）
・通勤手当、住居手当、扶養手当
　支給要件に合致した場合のみ、規則に基づき支給
・職員紹介制度にかかる業務手当
　支給要件を満たした場合に直近の給与支給日に支給

年収例

【給与月額及び年収例（社会保険料等控除前）】

4/1採用者（大卒の新規学卒者）が万寿の家で支援員（夜勤を伴う利用者支援業務）に従事した場合
※夜勤月５回（１回あたりの深夜勤務5時間）で積算

【採用１年目】

給与月額			期末・勤勉手当	特例一時金等（※2）	年収額
給料	諸手当（※1）	合計			
198,500円	61,300円	259,800円	606,100円	357,500円	4,081,200円

※1　諸手当：勤務地手当、業務手当（支援業務）、夜勤手当、交替制変則勤務に係る業務手当、夜勤従事者処遇改善加算金、ベースアップ支援金

※2　特例一時金等：特例一時金、特定特例一時金

【採用５年目】

給与月額			期末・勤勉手当	特例一時金等	年収額
給料	諸手当	合計			
214,100円	108,800円	322,900円	1,035,600円	390,000円	5,300,400円

※採用1年目の積算条件をもとに資格手当（月額5,000円）を追加。給料は一定額昇給した額。
※扶養手当（子1人扶養：11,500円/月額）及び住居手当（28,000円/月額）を含んだ額。

昇　給

原則として毎年度定期昇給があります。
ただし、４月１日から翌年３月３１日まで１年間勤務した場合に限る。

10 一般職職員の給与

初任給（給与）

大学卒	短大・専門学校・高校卒
198,500円～217,700円	189,700円～208,900円

※業務手当（支援業務）を含む額です。（令和8年9月時点）

※職務経験がある方については、前歴を踏まえて、給料を決定します。

諸手当

（令和8年9月時点）

①業務手当（支援業務 8,000円）
②資格手当（介護福祉士等）（5,000円）
③通勤手当（上限59,000円）
④住居手当（上限28,000円）
⑤扶養手当（例：3歳の子1人扶養　11,500円/月）
⑥交代制変則勤務手当
⑦夜勤手当
⑧超過勤務手当
⑨賞与（令和7年度実績2.5ヶ月（6月・12月に支給））
⑩夜勤従事者処遇改善加算金（夜勤1回あたり3,300円支給）
（保育室勤務者は夜勤保育業務加算金を支給（夜勤1回あたり3,300円））
⑪ベースアップ支援金（月額9,000円支給（一部施設及び職種除く））
⑫特例一時金（一部施設及び職種除く）
例：支援員は月額20,000円を年3回支給（6月・12月・3月）に分けて支給）
⑬特定特例一時金（一部施設及び職種除く）
例：支援員は月額12,500円（一定の基準を満たす者は25,000円)を年3回支給（6月・12月・3月）に分けて支給
⑭保育業務従事者確保一時金（保育室勤務者）
月額32,500を年3回支給（6月・12月・3月）に分けて支給
⑮職員紹介制度にかかる業務手当

・業務手当、夜勤手当、超過勤務手当、交代制変則勤務手当等
勤務の実績に応じて翌月に支給（例：4月実績を5月給与で支給）
・通勤手当、住居手当、扶養手当
支給要件に合致した場合のみ、規則に基づき支給
・職員紹介制度にかかる業務手当
支給要件を満たした場合に直近の給与支給日に支給

年収例

【給与月額及び年収例（社会保険料等控除前）】

4/1採用者（大卒の新規学卒者）が万寿の家で支援員（夜勤を伴う利用者支援業務）に従事した場合
※夜勤月5回（1回あたりの深夜勤務5時間）で積算

【採用1年目】

給与月額			賞与等（※2）	年収額
給料	諸手当（※1）	合計		
190,500円	47,600円	238,100円	700,400円	3,557,600円

※1　諸手当：業務手当（支援業務）、夜勤手当、交替制変則勤務に係る業務手当、夜勤従事者処遇改善加算金、ベースアップ支援金

※2　賞与等：賞与、特例一時金、特定特例一時金

【採用5年目】

給与月額			賞与等	年収額
給料	諸手当	合計		
200,100円	92,600円	292,700円	890,200円	4,402,600円

※採用1年目の積算条件をもとに資格手当（月額5,000円）を追加。給料は一定額昇給した額。

※扶養手当（子1人扶養：11,500円/月額）及び住居手当（28,000円/月額）を含んだ額。

昇給

原則として毎年度定期昇給があります。
ただし、4月1日から翌年3月31日まで1年間勤務した場合に限る。

11　休日休暇・福利厚生　等　（総合職・一般職共通）

休日休暇等	■休日：年間休日124日（令和8年度）、週休1日以上（変形労働時間制） ※事務職の休日：変形労働時間制を適用しないため、原則カレンダーどおり ■年次有給休暇（1年間に20日、採用初日から付与、例：4月新規採用者は4月1日に15日付与） --- ■特別休暇（有給休暇） 厚生休暇（上限5日）、結婚休暇（上限5日）、子の看護（上限10日）、家族の介護（上限10日） 産前産後休暇（出産予定日8週間前の日から産後8週間を経過するまでの間）　等 ■育児休業 子が3歳に達するまで取得可 ■育児短時間勤務 子が小学校就学の始期に達するまで取得可 （一定の要件を満たせば、小学1年～3年までの間、再取得可能） ■その他 介護休業、病気休暇　等
社会保険等	雇用保険、労災保険、健康保険、厚生年金保険
退　職　金	退職金制度あり （独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員退職手当共済制度に加入）
年 金 共 済	全国社会福祉事業団年金共済制度に加入
健 康 管 理	毎年、定期健康診断を実施
職員互助会	◇結婚、出産等の祝金や災害見舞金等の給付制度 ◇指定宿泊施設の割引制度 ◇スポーツ大会等のレクリエーション事業　　など
試 用 期 間	採用日から6か月間（労働条件は本採用と同じ）

12　当事業団の概要・先輩情報等

下記のQRコードから、兵庫県社会福祉事業団のいろいろな情報をご覧ください！！

事業団 HP

マイナビ先輩情報

インスタグラム